

再開いたします。
お待たせいたしました

SNS 開設しました。

最新の情報等を発信しておりますのでお立ち寄りください。

PG.2

雇用管理改善研修会・
相談会

PG.3

巡回相談

林業就業支援講習

PG.4

森の仕事ガイドス

東京会場・大阪会場

PG.5

認定事業体

求人に関する情報



林業雇用改善情報

令和7年（2025年）6月発行

一般社団法人滋賀県造林公社 林業労働力確保支援センター

〒520-0807 大津市松本一丁目2番1号

TEL 077-522-0307 FAX 077-521-0345

URL <http://www.ex.biwa.ne.jp/~sizoukou/index.html>

Instagram <https://www.instagram.com/zourinkousya/>

Facebook <https://www.facebook.com/profile.php?id=61575325659426>



雇用管理改善研修会・相談会

令和6年9月19日（木）開催

於 滋賀県農業教育情報センター1階 第1研修室

開催テーマ

「雇用管理の今日的な課題にどう対処するか」
～定年、副業、解雇について考える～

開催概要

事業体にとって重要なマネジメント業務の一つとして労務管理があります。今回は、労務管理において重要な、以下の3つの今日的課題を取り上げました。

一つ目は、定年延長（高齢者活用）についてです。人生100年時代を迎え、働く意欲のある高齢者がその能力を十分発揮できるように、定年延長等の多様な選択肢を示し働く場を提供することは、人手不足解消、職場の魅力づくりという観点からも大変重要です。

二つ目は、副業（兼業）をどうするかです。厚労省のモデル就業規則が改定され、原則禁止から原則許可となっています。諸外国では副業・兼業を通じた起業が開業率の向上に寄与しており、従業員が社外から新たな知識、情報、スキルを獲得し、自律性や自主性を促し、事業機会の拡大につながっているとされています。

三つ目は、解雇（雇止め）の問題です。労使関係で最も大きなもめ事は、解雇（雇止め）です。客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当と認められない解雇（雇止め）は裁判でも負けてしまいます。解雇（雇止め）の手続きやトラブル防止の方策等について考えました。

今年度は9月19日（金）開催 於 滋賀県農業教育情報センター1階 第1研修室

1. パワーハラスメントと公益通報制度 ～兵庫県第三者委員会報告書を題材にして～

2. 育児介護休業等制度のポイント ～仕事と育児・介護の両立を図るために～

（趣旨）

事業体にとって重要なマネジメント業務の一つとして労務管理があります。今回は、労務管理における、次の二つの課題を取り上げます。

一つ目のテーマは、昨年来新聞を賑わした兵庫県知事のパワハラ問題と、公益通報者に対する知事・県の対応問題です。今年3月、第三者委員会は知事に対する16件のパワハラ疑感のうち10項目につきパワハラを認定しました。また、告発文書は公益通報に該当すると判断しました。このセミナーでは、この兵庫県事案を参考に、パワハラと公益通報、さらに、パワハラと全く逆の上司による過剰な配慮（ホワイトハラスメント）についての問題意識を共有し、従業員（職員）に対する適切な接し方について一緒に考えていきます。

二つ目のテーマは、人手不足の中で、厚労省が最重要課題にしている仕事と家庭の両立支援問題です。令和7年度も育児介護休業法が大きく改正されました。今回の改正内容を含め現在の育児・介護度がどうなっているのか。また、どのような給付金・助成金があるかなどについて解説します。

※ 開催通知は後日発出いたします。



巡回相談

令和6年度は5回開催しました。

- ・第1回 R6年6月6日（木）高島市森林組合
パートタイム・有期雇用労働法の概要
- ・第2回 R6年7月25日（木）伊香事業所
育児休業に係る研修、窓口の設置、
女性活躍推進法について
- ・第3回 R6年10月24日（木）東部事業所
合併による労働条件の変更について
- ・第4回 R6年12月4日（木）高島市森林組合
定期昇給とは・中小企業の賃金事情について
- ・第5回 R7年2月27日（木）伊香事業所
管理職の深夜勤務手当の計算方法、
103万円の壁について



令和7年度も5回を予定しています。

第1回は滋賀県森林組合さん

- ・次世代育成支援対策推進法
- ・女性活躍推進法

に関して、林業雇用改善コンサルタントの江畑氏に解説していただきました。

一般事業主行動計画の策定・届出等についてご指導いただきました。



林業就業支援講習

令和7年度は9月6日（土）に開催予定

昨年度まで実施していましたマッチング支援事業が今年度は廃止されましたので、今年度は林業就業支援事業を実施いたします。

詳細につきましては追って連絡させていただきます。

森林の仕事ガイダンス（東京会場）にブース出展しました

全国森林組合連合会主催

令和6年9月21日（土）・22日（日）

東京都千代田区 東京国際フォーラム ホールB5

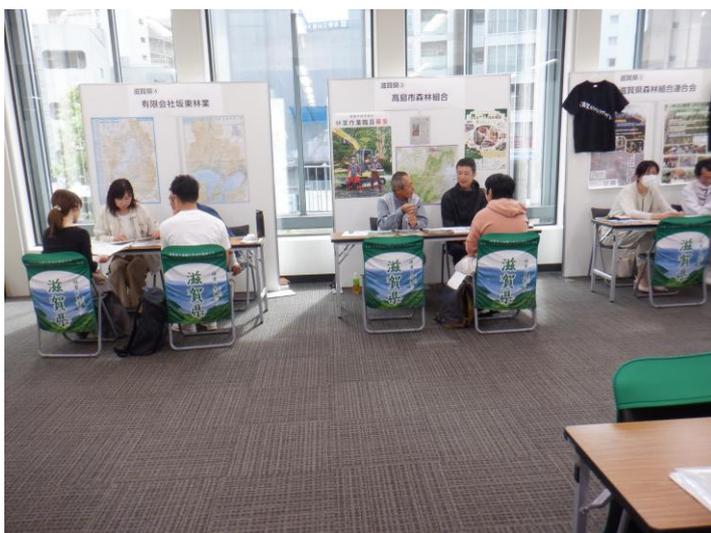


森林の仕事ガイダンス（大阪会場）にブース出展しました

滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取の6府県共同開催（三重県は労確センターが参加）

令和6年10月5日（土）

大阪市中央区 OMM 展示ホールF、F2



認定事業体

林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第3項に基づく

林業事業体の雇用管理の改善および事業の合理化のための改善計画の認定状況

(令和7年4月1日現在)

	認定日	種別	計画期間 (計画終期)	事業体名	代表	所在
1	R3.3.17	会社	R3.4.1~ R8.3.31	株式会社 e・フォレスト	代表取締役 川嶋 章	〒527-0143 東近江市百済寺本町 273 番地 1
2	R3.3.24	会社	R3.4.1~ R8.3.31	有限会社 坂東林業	代表取締役 大林 秀行	〒527-0226 東近江市一式町 564 番地 5
3	R3.3.10	会社	R3.4.1~ R8.3.31	株式会社 グリーンライズ	代表取締役 山本 淳次	〒528-0046 甲賀市水口町三大寺 675 番 1
4	R5.6.1	組合	R5.6.1~ R10.5.31	高島市森林組合	代表理事組合長 清水 安治	〒520-1412 高島市朽木野尻 364 番地の 2
5	R6.4.1	会社	R6.4.1~ R11.3.31	田辺造林 株式会社	代表取締役 有田 満弘	〒520-0476 大津市葛川中村町 501
6	R3.3.15	会社	R3.4.1~ R8.3.31	OHMI Forest 株式会社	代表取締役 遠城 敬次	〒522-0341 犬上郡多賀町多賀 571 番地
7	R4.6.30	会社	R4.7.1~ R9.6.30	株式会社岡本	代表取締役 岡本 孝之	〒523-0022 近江八幡市馬淵町 1719 番地
8	R5.7.3	会社	R5.7.3~ R10.2.29	山室木材工業 株式会社	代表取締役 山室 弘樹	〒521-0244 米原市大野木 1751-5
9	R6.4.1	会社	R6.4.1~ R11.3.31	株式会社 Woods Lab	代表取締役 田中 崇弘	〒520-2275 大津市枝 3 丁目 5 番 1 号
10	R6.9.17	組合	R6.6.1~ R11.5.31	滋賀県森林組合	代表理事組合長 家森 茂樹	〒520-2144 大津市大萱 4 丁目 17-30
11	R7.3.11	組合	R7.4.1~ R12.3.31	綿向生産森林組合	組合長理事 山田 彰一	〒529-1604 蒲生郡日野町村井 1352
12	R7.3.28	個人	R7.4.1~ R12.3.31	在原造林	上田 文吾	〒520-1801 高島市マキノ町在原 657

求人に関する情報

この度、自衛隊滋賀地方協力本部様と協議をいたしましたところ、退職自衛官の求人について情報を頂きました。つきましては認定事業体の皆様に下記情報提供いたします。

記

- 退職自衛官には定年制と任期制があり、前者は 50 歳代半ば後者は入隊から 6 年程度で退職する。
- 退職自衛官の求人を希望する場合は、入力シートに入力のうえ、自衛隊滋賀地方協力本部援護係に提出すること。（希望される方は、滋賀県林業労働力確保支援センターまでメール願います。具体的な送付先等を連絡いたします。）